

## バス事業について

### ◎徳島行きのバス運行を減便にする理由は何か。

<回答>

小松島市営バスの在り方については、平成23年度に小松島市運輸事業経営審議会において議論され、抜本的に経営方法を改めるよう答申をいただきました。

その答申に基づき、『小松島市運輸事業基本計画』を策定し、経営方法の見直しの一つとして平成24年10月に路線の再編を行いました。

再編にあたっては、

- ①公共の福祉（市民の足）としてのバスサービスの維持
- ②市民全体の利便性向上に向けた運行サービスの展開
- ③公共交通空白地域の解消に向けた運行サービスの展開

を大きな柱とし、市民の足としてのバスサービスの維持を図りつつ、一定の収益を確保する必要があることから、徳島行きのバス運行については、42往復から15往復にしたものであります。

### ◎今後、市バスを受けてくれる事業所はあるのか。

<回答>

小松島市営バスの路線移譲につきましては、事業者をプロポーザル方式により選定するために、小松島市バス運行事業者選定会議を設け、募集要項等の検討を行い、事業者の募集を行いました。

今月7日には、第3回の選定会議を開催しまして事業者の選考を行うところであります。

今後は、選考の結果に基づき事業者の決定を行い、平成27年4月1日から引き続き市民の皆様に必要な交通サービスが提供できるように努めていきたいと考えております。

### ◎市町村によっては、社協が福祉バスを運行している。シルバー人材センターに協力してもらい、福祉バスを検討すべきではないか。

<回答>

平成27年度からの小松島市営バスの路線移譲につきましては、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、6月中旬には事業者を決定する予定となっております。

まずは、路線移譲がスムーズに実施できるよう、選定された事業者と詳細について協議、調整していきたいと考えております。

また、路線移譲後も、平成27年度から3年間は路線、系統、運行本数等は現行のサービス水準を維持することとなっていることから、その3年の間に、現在の路線も含め市全体の公共交通のあり方について検討していきたいと考えております。

### ◎老人優待券はどうなるのか。

<回答>

老人等優待制度については、基本的には存続する方針です。

民間移譲をする事業者によって、市内を走る路線バスの状況も変わることから、事業者が決定後に詳細な方針を決定したいと考えています。